

9月 2021.9.21発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

役場庁舎空調・照明の改修など工事のお知らせ 総務課 ☎64-7712

役場庁舎の空調・照明の改修および太陽光パネル設置工事を以下の日程において実施します。工事により、近隣およびご来庁の皆さんには工事車両などの通行で、ご迷惑をおかけしますが、作業時は誘導員を配置し、歩行者・車両などの安全を最優先で工事を実施しますので、ご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

工事期間

9月13日(月)～令和4年1月15日(土)【予定】

※土・日曜日、祝日も実施します。

工事時間

午前8時30分～午後5時【予定】

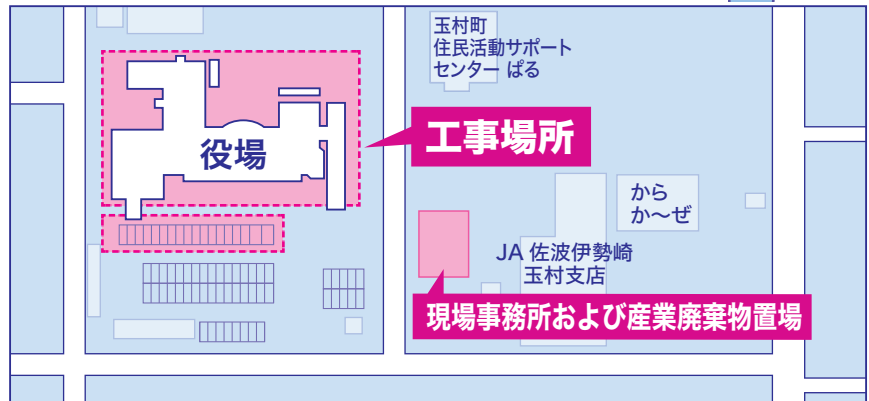
※騒音・振動を伴わない作業は、夜間にも行う場合があります。

工事業者

パナソニック環境エンジニアリング株式会社



役場庁舎東の敷地(右図参照)が、現場事務所および産業廃棄物置場となりますので、ご了承ください。
ご質問などありましたら、総務課までお問い合わせください。



その煙、迷惑をかけていませんか？

環境安全課
☎64-7708

野外焼却は、法令により禁止されています。
また、野外焼却について住民の皆さんより、次のような声が寄せられています。



住民の皆さんからの声

- 洗濯物や布団に臭いがついてしまうので干せない。
- 煙が部屋に入ってきて、換気ができない。
- ぜんそくなどの病気で、煙を吸うと悪化するかもしれない。



このように、とても困っている住民の人が多数います。たとえ少量であっても迷惑をかけている場合がありますので、野外焼却はやめましょう。

※家庭から出るゴミや落ち葉、雑草などは燃やさずに町指定のゴミ袋に入れて、可燃ゴミ収集日にゴミステーションへ出してください。枝木などが大量に出る場合は、クリーンセンター(☎65-4343)へ事前に電話予約してから、直接持ち込んでください。



個人番号カード受け取り 日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

9月26日 / 10月31日 午前9時～午後4時まで

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までに電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人はご予約の上、早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。
※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



ハロウィン英語お話を開催します

図書館 ☎(65)1122

群馬県立女子大学の学生、一般のボランティアや英語を話す外国人の人たちに協力してもらい、英語絵本の読み聞かせ、英語の歌、ゲームなどを実施します。ぜひ仮装をして、ご参加ください。

期日 10月31日(日)
時間 午前10時30分～(1時間程度)

場所 文化センター 2階
和室1・2

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込方法 当日受付

※感染症拡大状況により、急遽中止となります。中止の場合は、図書館ホームページ・館内掲示にて連絡します。

古文書から見る日光例幣使道玉村宿一宿絵図を中心に」を開催します

歴史資料館 ☎(30)6180

大黒屋加賀美家の玉村宿絵図を初公開し、玉村宿を紹介します。

期日 9月30日(木)～12月26日(日)

休館日 月曜日、11月3日

時間 (水祝)・23日(火祝)
午前10時～午後4時

場所 歴史資料館内 フリー

スペース
入館料 無料
く関連行事く

【学芸員による展示解説】

期日 10月16日(土)
時間 午前11時～11時30分

参加費 無料
※申込不要。

介護者のついでのお知らせ

健康福祉課 ☎(64)7721

介護のついでに参加し、介護に関する知識を学んだり、介護者家族同士で意見交換したりしてみませんか？

期日 10月27日(水)
時間 午後2時～3時30分

場所 ふるハートホール

定員 15人(先着順)

対象者 町内在住の人で、ねたきりや認知症などの高齢者の在宅介護をしている家族

または介護に関心のある人
または介護に関する人

申込方法 健康福祉課へ直接
またはお電話ください。

受付期間 10月1日(金)～
22日(金)
午前9時～午後5時まで
(土・日曜日は除く)

屋外広告物美化キャンペーンを実施します

伊勢崎土木事務所施設管理係 ☎(25)4010

9月1日～10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化週間」です。県では、9月1日

～30日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除去作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。玉村町で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です。(小規模な自家広告物など一部の場合を除く)許可申請窓口は、伊勢崎土木事務所です。ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

玉村町商工会館改修工事のお知らせ

玉村町商工会 ☎(65)2954

玉村町商工会は商工会館改修工事を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 令和4年2月28日(月)まで

※下新田五丁目公民館駐車場を臨時駐車場として借用します。

訂正とお詫び

広報9月号において、次のとおり記載内容に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

23ページ「心配ごと相談」の中で、②行政相談の期日です。

【誤】10月5日(火)
【正】10月25日(月)

令和4・5年度

入札参加資格申請受付について

総務課契約管財係 ☎64-7751

入札参加資格申請の共同受付を電子申請により行います。競争入札に参加を希望する事業主の人は、次のとおり手続きをしてください。(令和2・3年度入札参加資格者名簿に登載されている事業主の人を含みます)

申請方法	申請期間	物品役務	申請期間
「ぐんま電子入札共同システム」から申請してください。		建設コンサル	10月1日(金)～29日(金)
		建設工事	12月1日(水)～21日(火)
			令和4年 1月5日(水)～28日(金)

※システム稼働時間…月～金曜日の午前9時～午後7時(祝日を除く)

※詳細は、ぐんま電子入札共同システムポータルサイト (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>) をご覧ください。

県央ワクチン接種センターの 接種期間の延長

県央ワクチン接種センター（Gメッセ群馬）は、9月4日（土）で1回目の接種を終了予定でしたが、1回目の接種期間が、10月2日（土）まで延長されました。なお、10月3日以降は、「群馬産業技術センター（前橋市）」に新たな接種会場が設置されます。

新型コロナウイルス対策係

☎75-1377

1 回目接種

接種場所 Gメッセ群馬（高崎市若押町12-24）
運営期間 9月5日（日）～10月2日（土）
受付人数 1日あたり最大1,000人
予約受付 LINE「群馬デジタル窓口」で受付

2 回目接種

接種場所 群馬産業技術センター（前橋市亀里町884-1）
運営期間 10月3日（日）～30日（土）
受付人数 1日あたり最大1,000人

※9月5日（日）以降に、Gメッセ群馬で1回目の接種予約をした人は、自動的に2回目の接種は「群馬産業技術センター」の予約が設定されます。

※群馬産業技術センターでの新たな1回目の接種は行いません。

町民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、改めて基本的な感染症対策の徹底をお願いします。



詳しくは、下記のURLより群馬県ホームページを確認してください。
https://www.pref.gunma.jp/02/d50g_00085.html



～玉村町はシトラスリボンプロジェクトに賛同しています～

健康福祉課 ☎64-7705

新型コロナウイルスの感染から、あなたとあなたの大切な人を守るため、ぜひワクチン接種をご検討ください。

無料 ひきこもり出張傾聴セラピーのご案内

対象地域に伺いお話を聴きます

学校や社会、外へ出るちよつとの勇気がほしい方へ

ひとり、家族で、大きな不安を抱えていますか？
 その不安に寄り添い、傾聴セラピーを行います。
 ありのままを受け止め、心をすっきり軽くなります。
 費用は無料です。内容についての秘密は守ります。
 お気軽にご連絡ください。

出張可能地域 群馬県内町村地域（福祉協賛支援員が伺います）
 出張可能時間 月～金曜日 9時～17時
 問合せ先 群馬県社会福祉協議会 ☎027-212-0011
 予約先 g-soudan@g-shakyo.or.jp
 主催 群馬県・群馬県社会福祉協議会

STOP コロナ差別

感染したひとへの「おだいじに」
 暮らしを支えてくれるひとたちへの「ありがとう」
 あなたの気持ちを届けよう。

私たちはシトラスリボンプロジェクトに参加しています。

相談窓口

みんなの人数 110番	（電話）0570-003-110	平日 9:00～17:15
子どもの人数 110番	（電話）0120-007-110	平日 9:00～17:15
外国人権相談ダイヤル	（電話）0570-090-911	平日 9:00～17:00
人権相談窓口	（電話）027-897-2687	平日 9:30～17:15

Citrus Ribbon PROJECT

群馬県・前橋地方法務局・群馬県人権擁護委員連合会

家族以外との交流、地域との交流をしていないひきこもり状態の人へ

群馬県社会福祉協議会の相談支援員が、出張にて傾聴セラピーを継続的に行っております。

問い合わせ・予約先 ●群馬県社会福祉協議会 ☎027-212-0011

離婚時の年金分割制 のご案内

前橋年金事務所国民年金課
027(231)1706

年金制度に加入している人が離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。原則として離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めにご相談ください。

●年金分割の方法（2種類）

- ①合意分割…お二人からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続によって決定されます。
- ②3号分割…サラリーマンの妻である専業主婦の人など、国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます。年金分割の割合は2分の1ずつとなり、平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。



■送迎バス運行表（10月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1日	2日
					玉A地区	開館
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区 県民の日無料開館	玉A地区	開館
31日						
休館日						

■区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

■停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町営・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

10月のお知らせ

- ※10月28日(木)は群馬県民の日で、無料開館します。
- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきますことがあります。

玉村町老人福祉センターからののご案内
 老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）
 ☎(65)1294
 ☎(65)1309